

天草有害鳥獣被害防止特区

都道府県名：

熊本県

申請主体名：

天草市

区域の範囲：

天草市の全域



特区の概要：

近年、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害が拡大しており、農業収益の減少のみならず営農意欲の減退にもつながっている。特に、農業を基幹産業とする中山間地域での被害は深刻であり、地域振興の阻害要因ともなっている。このような状況の中、網・わな狩猟免許所持者の指導・監督のもと、農家等の狩猟免許非所持者と協力して有害鳥獣を捕獲することにより、農業生産を安定させ、ひいては地域の活性化を図っていく。

適用される規制の特例措置：

・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業



箱わなで捕獲されたイノシシ



イノシシに踏み荒らされた水稻